

○委員長（小山 直子）

- ・ 開会宣告
 - ・ 議題の確認
-

1 調査事件

(1) 心身障害者扶養共済制度加入者助成費の見直しについて

○委員長（小山 直子）

- ・ 議題宣告
- ・ 保健福祉部の出席を求める。

（保健福祉部 入室）

○委員長（小山 直子）

- ・ 心身障害者扶養共済制度加入者助成費の見直しに係る考え方等について説明を求める。

○保健福祉部長（川越 英雄）

- ・ この心身障害者扶養共済制度については、身体、知的及び精神障がいのある方を扶養している保護者が加入することにより、この保護者が死亡または重度障がいになったときに障がいのある方に年金を支給する任意加入の国の制度である。1口2万円であり、2口まで加入できる。この制度は、昭和44年の2月に開始された。当市においては、昭和48年度からこの制度に加入する保護者の経済負担の軽減等を図るため掛金の5割を助成する事業として実施をしていたところであるが、平成19年度に国においてこの制度の見直しがされたことを踏まえて、定率の助成方式から現在の定額助成方式に変更したところである。こうした中で公的年金等の社会保障制度や障がい福祉サービス等が充実してきていることや、当該制度への新規加入者が平成21年度から昨年度の過去3年間で2名であること、また道内他都市の実施状況も踏まえ、来年度からは1口目は継続して助成をしていきたいと考えているが、2口目の助成について廃止をしようと考えたところである。

○委員長（小山 直子）

- ・ ただいまの説明に対し、各委員から何か発言あるか。（なし）
 - ・ 議題終結宣告
-

(2) 重度身体障害者等タクシー料金助成事業の見直しについて

○委員長（小山 直子）

- ・ 議題宣告
- ・ 当該事業の見直しに係る考え方等について説明を求める。

○保健福祉部長（川越 英雄）

- ・ この事業については、重度の障がい者等がタクシーを利用して外出する際にタクシー料金の一部を助成することにより、負担を軽減して外出を支援するなど社会参加の促進を図ることを目的として実施している。助成券は1冊36枚綴りのチケットとし、チケット1枚当たり基本料金相当額を助成して

いる。この事業は、障がいのある方の移動を支援する大切な事業であると考えているが、市の単独事業でもあり、今後サービスの利用が増大した場合、財政的な負担が大きくなることも想定されるので、対象者の詳細、利用の実態等について調査をした上で、より事業の効果が高まるよう見直ししていくこととしたところである。

○委員長（小山 直子）

- ・ ただいまの説明に対し、各委員から何か発言あるか。（なし）
 - ・ 議題終結宣告
-

(3) 老人福祉センター入浴料の有料化について

○委員長（小山 直子）

- ・ 議題宣告
- ・ 有料化に係る考え方等について説明を求める。

○保健福祉部長（川越 英雄）

・ 函館市の老人福祉センターについては、浴室のあるセンターとして湯川、谷地頭、美原の3センターと指定管理者が運営する総合福祉センター内の老人福祉センターの合わせて4つの施設があるが、いずれも無料で利用をいただいているところである。このセンターの有料化については、平成22年度の事業レビューにおいて、ニーズの変化に対応した事業展開及び受益者負担、有料化を検討すべきとの評価を受けて検討を始めたところであり、平成22年度と平成23年度に利用者等のアンケート調査を実施した結果、有料化を容認する回答が過半数となったことから、一定の理解が得られていると考えている。この平成22年度のアンケート調査の結果で、利用料をいただくとすれば入館料よりも浴室の利用料が妥当との回答をいただいていることや他都市で有料化をしている老人福祉センターにおいては入浴料の例が多いこと、また老人福祉センターの管理運営経費の中で浴室にかかわる経費が大きいことなどから、入浴料の有料化を検討しているところだが、料金については今後も検討を続けていきたいと考えている。

○委員長（小山 直子）

- ・ ただいまの説明に対し、各委員から何か発言あるか。

○福島 恭二委員

・ 今回、民生常任委員会にかかわるものとして、3点調査しているわけだが、いずれも今実施しているということは、実施に至った経過があるということである。時代の流れでニーズが高まって実施せざるを得ないということでやったものもあるだろうが、時代の変遷や要望にあわせて見直ししていくのは当然のことだと思う。特に、今回は首長がかわり、その政策の関係で見直しすることになったのかなど思ったりもするが、だから保健福祉部のみならず各部の全体の見直しが始まっているということで認識をしている。各部門にわたって見直しすることは理解するが、例えば無料のものを有料にする場合は、無料に至った経過をきちんと検証しながら、また当時の状況や今後の方針をきちんと説明しながら、理解を求めていくということでなければまずいと思う。当然、議会としてもそういう議論の中から提案に対し審議した結果として了解をし、今日に至っているという経過がある

わけだから、当然我々としても見直しや、廃止、有料化にするにしてもそれらの経過をきちんと検証しながら、最終的には了解をするというような形をとらざるを得ないはずである。きょうは関係する部分について、報告をされたが、いずれも今2つについては皆さんは報告は了とするような雰囲気だと思う。理事者のほうは、報告したからということでもいいのだろうかという疑問はある。我々の意見がなかったから、了解していただいたと、このとおりやらせてもらいますということなのか、どうなのか。そのことも何もなくして、報告したからいいのではないかということでも処理されては困ると思う。だから、意見を聞いて、でも意見を言わなかったからいいのではないかという理解をしたと、こうなっても困ると思う。ともあれ、事業仕分けで発表されたとたんに、マスコミは理事者にも取材に行く。それで、今の老人福祉センターの問題についても、もう有料化をしたいという趣旨だということにとらわれて、マスコミが利用者に取材をしたら、これまで無料だったのだから仕方がないのではないかと、100円くらいならしょうがないとか、コメントをしたようである。それだけならいいが、保健福祉部に聞いたら無料にしてきたことが民営圧迫になってきたんだと、だから有料にしたいんだと、腹を決めたようなコメントをしているわけである。それは、現時点ではちょっと行き過ぎでないかと思う。だから、市民は市役所もこういうことで発表したのだから、そして、利用者もそう言っているのだから、決まったんだとなるわけである。それが反対の人たちは、我々の言うことを聞かないうちにもう決めたのかとなる。正直なところ非常に混乱している。マスコミの先走りもさることながら、理事者もそれに乗じて、布石を打っているというような形はよくないと思う。やはりきちんと報告して、最低限協議した中で、お互いに理解しながら決定するというスタンスをとるとすれば、それを貫いてほしいし、貫くべきだと思う。そういう取材があっても、これから決めることというふうにして対応すれば、誤解されない。この問題だけではない。他の事業仕分けの問題も発表されれば、もう決まったとなる。交通料金の問題もそうであった。言い過ぎかもしれないが、新聞に発表されると、大体こうなるのかと、残念ながらそれが覆されてゼロになったことはない。大体それをベースにして決まっていく。だから、どんどんどんどん発表され、イコール決定、議会がそれを追認するだけとなってくるわけである。もう少し議会を尊重するのであれば、理事者の対応も慎重であるべきだと思う。そうでないと、車の両輪でうまく回っていかないと思う。しかも、有料化することによって、老朽化している施設を改修するための財源にするとやっている。翻って言えば、有料化しなければ老朽化したところを直さないということかと聞きたくなる。続けていく以上、廃止と決められない以上、続けていかざるを得ない。続けていかざるを得なければ、老朽化したところの改修をある財源で対応しなければならぬ。何を言いたいかということ、事業仕分けイコール決定という形になってしまっていることを憂えているということである。二元代表制だということからいけば、報告をしながら、協議をして決定していくことだということできちんと改めてそのことを踏まえた対応をしてほしいということをお願いしたい。

○吉田 崇仁委員

- ・ 事業仕分けで言われたからやるというならば、議員が何もやる必要がないし、いなくてもいい。やはりこういった問題は、もっと早く見直ししなければならぬ問題であったと思う。民間はかなり経営を圧迫されてきた。これだけ厳しい経済状況になると、400円払うところよりただのところに行く。

私の知っているところでは、戸井の温泉が20年前から65歳以上の高齢者を50円で入れていた。ところがあの当時の65歳と20年経った今の65歳では全然違う。今65歳では老人とは言われない状況の中で、無料に近い金額で入れており、民間を相当圧迫しているという話を聞いている。だから、事業仕分けに言われる前に内部できちんと精査すべきだったというふうに感じているが、その点についてはいかがか。

○保健福祉部長（川越 英雄）

- ・ この有料化に係る問題については、ただいま御指摘があったように民間と競合する部分というものについても、民間の事業者の方からもそうした御意見をいただいている。やはりそうした時代の中でこれまで福島委員からも御指摘があったとおりで、できたときの経過やそういう中で運営をされてきたところではあるが、現在の財政状況等を踏まえた中で、適正な受益者負担について、改めて時代の背景の中で考えて、事業仕分けというものも一つのきっかけではあったが、今こういう形で項目としてお示しをしているということなので、御理解いただきたい。

○能登谷 公委員

- ・ 事業仕分けの仕分け人は今の函館はどういう状況かということを考えているのかと思うぐらいの部分が、極端な話あるような気がする。国のほうは仕分けされても決定されないで、また復活している部分があるが、函館の場合は仕分けされると即決定というような形のように見えざるを得ない。それで今一度有料化の部分について検証したいが、アンケート調査の内容で賛成・反対のパーセンテージはどうだったのか。また、反対意見、賛成意見の内容はどういうものだったのか。

○保健福祉部参事3級（岸本 篤二）

- ・ アンケートについては、平成22年度の事業レビューの後、老人福祉センターの中に回収箱と用紙を配置し、利用者からいただいたものがある。設問の中で、具体的に有料化をすればどういうことがいいのか、有料化する場合には入館料がいいのか入浴利用料がいいのかということでお尋ねをした。これは自由記載で書いていただいたが、その結果、有料にすべきという回答が全部で1,091名あった。その中で、有料にすべきという割合が9.7%、多少の負担は仕方がないが45.6%あり、合計で55.3%であった。その他、無料のままという御意見については32.4%あった。その後、平成23年度に24年度以降の次期の高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を策定するに当たって、ニーズ調査をし、老人福祉センターを利用している方以外の高齢者の方にも意向をお聞きしたが、市全体の回答がこのときは2,924人あった。その結果、有料にすべきが6.6%、多少の負担は仕方がないが47.2%、合計で53.8%、無料のままというのが42.9%であった。このアンケートの中ではさらに老人福祉センターを利用した方々の中でどうかという選択肢もあったので、その中で利用したことがあると回答した方は436名いた。その方々の割合を見ると、有料にすべきが7.6%、多少の負担は仕方がないが45.4%、合計で53.0%であった。また、無料のままというのは43.3%ということであった。自由記載ではあるが、特に他の項目ごとの記載については、具体的な回答は集約はしていない。

○能登谷 公委員

- ・ 有料にすべきというのが利用者アンケートの中でも55.3%あったと、それから利用者以外でも五十数%あったと。それから、無料というのでも32%と四十数%あったということだが、拮抗しているのは

確かである。有料化の際の料金設定は、現在の検討の中でどのような考え方か。

○保健福祉部参事 3級（岸本 篤二）

- ・ 平成22年度の利用者アンケートでは、方法の中に入浴料として有料化するのがいいのか、入館料でいいのかという設問もあり、それぞれの場合の金額も聞かせてもらった。回答が入館料の場合は100円が37.5%、200円が18.0%、回答がない方もいた。入浴料の場合は100円が41.8%、200円が19.0%、こちらも無回答があった。

○能登谷 公委員

- ・ 民営圧迫というが、ほとんど民営圧迫してしまう。だから結局、銭湯がなくなってきた。結局こういうところに行くから銭湯がなくなる。その辺の均衡をうまく考えていかなければ、ますますまちの銭湯が一つ一つ消えていくということが加速すると思う。
- ・ 老朽化を改善するために建物自体を改善するつもりでいるのか、あるいは浴場自体を改善するつもりでいるのか、今時点の保健福祉部の改修の考え方はどうなのか。

○保健福祉部参事 3級（岸本 篤二）

- ・ 一番新しいのは谷地頭老人福祉センターで、平成11年8月から供用を開始している。他は30年、40年と大分老朽化した施設なので、実際には水回り、特に温泉を使う2つのセンターについては、配管などの耐用期間が短いので、維持・補修等にはかなりの経費はかかっている。こういった中、日常的な清掃などで適切な管理に努めているところだが、改修としては配管周りを中心に考えていきたいと思っているし、建物自体の大規模な改修まではなかなかいきつけないと思っている。その他、利用者が使う設備類についても改善に努めていきたいと考えている。

○能登谷 公委員

- ・ 入館料は入館料、入浴料は入浴料という形で、別々に徴収する方法もあると思う。例えば、入館料を100円にして入浴料は200円などである。結局300円払ってもらおうという形で、入館してお風呂に入らない人もいるわけだから、入館料と入浴料を別々に徴収するというような設定も考えていかなければならないのではないかなと思うが、どうか。

○保健福祉部長（川越 英雄）

- ・ 有料化に当たっての料金設定の考え方については、ただいま御指摘のあった部分や他都市の状況、また先ほど話のあった民営の銭湯の入浴料との関係も含めてこれから総合的に検討していきたいと考えている。

○能登谷 公委員

- ・ 他都市、他都市と必ず出てくるが、他都市にならっていいことはないと思う。函館方式みたいな形で函館が一番初めにやったというようなことも1回やってみてはどうか。他都市に先んじてやったものが一つできれば、例えば今言ったような入館料と入浴料を別々に徴収するというような形でやっていけば、いろいろな部分の中で整合性はとれていくのではないかな。

○池亀 睦子委員

- ・ 老人福祉センターというのは、老人福祉法に基づく位置づけである。その中で地域の高齢者に対して、無料または低料金で各種の相談に応じたり、健康の増進、教養の向上やレクリエーションのため

の便宜などを提供したりする、そういう目的に位置づけられている。だから、アンケート調査を建物自体、そして入浴と別々にとったのはとてもよかったのかなと思う。利用者のニーズというか、考えをセンター全体として聞いたり、また入浴について聞いたというのはすごく意味があったのかなと思う。今いろいろなやりとりを聞いて、具体的なことになってくると、なんでも料金をとられるという空気が市内にあり、私たちも質問を受ける。そこで、この法に基づいて低料金で設定していくという理解でよろしいのかどうか伺いたい。

○保健福祉部長（川越 英雄）

- ・ ただいま御指摘があったとおり老人福祉法に基づく施設なので、その法律の趣旨に沿った料金設定、低料金という形での設定を考えていきたいと思っている。

○本間 勝美委員

- ・ きょうの調査事件は3項目あり、心身障害者扶養共済制度とタクシー料金助成については見直しと書いているが、予算を減らしていくという見直しである。タクシー料金については利用されている方々から使い勝手がいい事業にということで要望も出されているということも聞いている。特にタクシーではなくて、マイカーを使って送り届けをしているという御家庭であれば、ガソリン代をそのまま支給してほしいということも、先日行われた函館市障害者福祉大会で肢体不自由の会合からも市に対しての要望ということで上げられたと聞いている。今回の見直しに当たっては、やはり実際に利用されている方の意見をよく聞いていただきたいと思う。削減だけが今一方的に出ているが、見直し、削減だけではなくて、実態も把握した中で当事者にとってより使い勝手がいい制度への見直しをぜひ心がけていただきたいと思っている。
- ・ 老人福祉センターの入浴料について、皆さんおっしゃるとおりだと思うが、やはり民業圧迫ということで、この間函館市内の銭湯がどんどんなくなってしまって、9月以降で私が知っている限りでも、松川町の銭湯と新川町の銭湯、今月に入ってからも栄町の銭湯がなくなるということで、裁判所のあたりから谷地頭のあたりまで一帯、すべて空白地域である。アンケートを実施したのが平成22年度と平成23年度で、交通料金助成制度の実施以前にとられたアンケートということもあるので、その後の高齢者の生活状況は大きく変わっているのではないかと思う。工程表を見てみると平成24年度に利用者動向調査と書かれているが、今年度さらにまた動向調査をやるという理解でよいか。

○保健福祉部参事3級（岸本 篤二）

- ・ 工程表の中にはそのように記載している。交通料金助成制度を見直し、平成24年度から実施しているので、そういった動向なども含めて、入浴の方を中心に老人福祉センターの利用者の皆さんからの声も聞きながら、調査をしていきたいと思っている。そういった中で総合的に今後の有料化に向けて検討をさせていただきたいと考えているので、よろしく願いたい。

○本間 勝美委員

- ・ ぜひ、調査をする際には実際に今現在使われている方、例えば近所から徒歩で通っているのか、公共交通機関を使って遠方から来ているのか、あるいはマイカーを使って来ているのかということも含めて調査していただきたい。恐らくこの地域はお風呂がない家庭が相当数あるのではないかと思うので、そういった実態調査をした上で、今後の老人福祉センターのあり方を検討しなければならない

と思うが、いかがか。

○保健福祉部長（川越 英雄）

- ・ いろいろな社会的な状況がある。委員の皆さんから65歳以上の高齢者といわれる方々が以前と比べれば非常に元気になっているという指摘もあった。また、社会参加の機会も以前と比べるとさまざまな選択肢も出てきているのかなというふうに考えている。こうした中で、老人福祉センターのいろいろな事業も含めてそのあり方については、いろいろな背景の中で検討していく必要があると考えているところである。

○本間 勝美委員

- ・ 有料化の検討に当たって、有料化されて最も困る人たちの層を見ていかなければならないのかなと思う。交通料金助成について、恐らくこの冬場で相当困っている方もいるのかなと思うが、家にお風呂がある人はいい。マイカーがあって市内どこでも温泉に入れるような方もいいと思う。420円の入浴料を払える、簡単に入れるような方もいいと思うが、それができない人、無料でなければ入れないという方々が、仮に有料化された場合に困らないような対策、対応について、銭湯の協同組合とも連携したり、また松川町の銭湯がなくなって医療法人が経営しているディサービスの空き時間をこのたび解放してくれたということもあるので、そういったことも含めて総合的に見ていく必要があるのではないかと思う。乱暴にやってしまうと最も大変な方々の行き場がなくなってしまう。100円、200円であっても本当に低所得の人であれば大変だと思うので、調査をしっかりとっていただきたいと思う。

○委員長（小山 直子）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣告
- ・ それでは理事者は退室願う。

（保健福祉部退室）

2 その他

○委員長（小山 直子）

- ・ まず、私から1点、調査事件の取り扱いについてであるが、10月31日付けで総務部から行財政改革プラン2012（原案）が全議員に配付されている。本日は、理事者から新たに示された方針、具体的な見直し方針があるもの、利用者の負担増につながるものということで、3点に絞って調査をした。当委員会所管の部分について、市民生活に直結する取り組み内容も見られる。今後どのようにしていくか御相談したいと思っている。プランに掲載されている各項目については、進捗状況もそれぞれ異なることから、今後の理事者側の動きを見ながら、また各委員からの御意見を伺いながら、委員会として調査するかどうか決定していきたいと考えている。このことについて、各委員から何か発言あるか。

○福島 恭二委員

- ・ これを見ると平成24年度中に実施したいとか、見直ししたいとかということだと思うが、そういうことからすれば議論する、調査する期間が限られてくる。今年末になって平成24年度中といってもな

かなか難しいのではないかと思います。いつまで決めるということはあるのか。

○委員長（小山 直子）

- ・ この行革プラン自体については、総務部としては12月中に成案化したいということである。総務常任委員会での話し合いだが、成案化するのはそれはそれで理事者側の動きとしてはしようがないだろうと。それで、議会としては実際にこれに基づいて条例案が出されたり、あるいは制度を改正することが議会に示された段階で、賛成、反対ということで、今回はとりあえずいろいろなものが網羅されて提出されているが、それを今いい、悪いという状況ではない。それで今回もこの3項目を急いで質問したりして確認をしたところだが、ちょっと進めづらいのかなと。今調査を続けていって、いいとか悪いとか判断するものではないということだけは確認していただきたいと思う。

○福島 恭二委員

- ・ 今言ったように、議論もあったとおり、これからそれぞれ調査したり、検討したりという時間が必要だと思われるので、なかなか平成24年度中に結論を出すのは難しいなという感じはする。

○委員長（小山 直子）

- ・ 上から2つ目の埋立処分の維持管理業務等の委託化の推進というのは、この12月議会で議案提出される。それから、4つ目の老人福祉センターの指定管理者制度の導入は、もうことしの2月議会で条例改正の議案は可決して、そして候補者について12月議会で提出というふうに進んできているのも一緒に記載されているということで、そうなるともう12月議会の議案だから、その議会の中でやるという形になる。

○能登谷 公委員

- ・ 予算議会にがばっと上がってくるのかな。だから、福島委員が言ったように時間的なものは余りない。

○道畑 克雄委員

- ・ 既に方針等が出されていて、たまたま実施年度が平成24年度というものは、再掲されているような格好だから、それは議論済みというものの中にはあったりするのだろうが。

○能登谷 公委員

- ・ あとは平成25年度の補正でやるとか。

○福島 恭二委員

- ・ 確かに管理委託なんかは、年度がわりに委託するというのが一番いいだろうから、これについては我々としては、サービス低下にならないで履行されるということであれば、これは執行権の中でやらざるを得ないと思うから、しかも条例制定なども伴うかもしれないし、いいと思うが、なかなかすべてが書かれているように平成24年度なら平成24年度中にとというのは難しい面も結構ある。だから、継続していくということしかないのではないかと思います。

○委員長（小山 直子）

- ・ そういう意味で、ここに出されている民生常任委員会所管部分のものを次の委員会以降、幾つかずつでも調査をしていくという形になるか。

○福島 恭二委員

- ・ どれが急ぐのか。

○佐々木 信夫委員

- ・ 平成24年度は時間的に大変だろうけど、平成25年度以降どうすると、先ほども議論になったように説明を受けて、質問がなければ説明しましたと、そうすれば議案出てきたときにいやいやと、会派に帰ったときに民生でそういう議論しましたとなれば、やはりその辺きちっとわきまえて処理しなければ大変だと思うので、平成24年度はどうしようもないのではないかと。平成25年度の分は時間があるから、それを対象とするとか、そのほうがいいのではないかと。

○能登谷 公委員

- ・ 途中でもいいと思う。平成25年の途中、例えば6月から施行するとか、9月からとかでもかまわないと思う。平成25年の4月からなんとしても施行しなければならないという部分では、ないのではないかなと思う。

○委員長（小山 直子）

- ・ ほとんどのものはそうである。平成25年の春からこれをやりますというものは特になし。今調査をして、検討を今始めたというようなものである。

○佐古 一夫委員

- ・ 理事者として提案する上で、当然内容や期限を定めて言わなければならない。早いか遅いかは別にしても、期限も定めないでただこれをやりたいというわけにはいかないから、このように出てくる。そうすると我々委員会とすれば、委員会全体でなくても、どなたか委員でも、出てきた項目の中でこれは問題だと感じたものをやはりここで取り上げて、委員会としての意見というか、委員個人になるかもしれないが、それを委員会の中でもんで、そしてそういうものがあれば言っていくということであって、やはり何も言わなければ、特に理事者が提案した内容を承認したというふうになるのは行きがかり上、しょうがないことだと思う。先ほど、福島委員がおっしゃったが、それはもう少し工夫がないのかという部分はもちろん我々気持ちの中ではあるが、そうであるならば、ここでものを言っていくしかないのであって、今の3件についても、特に発言がなかったわけだから、それについてはやむを得ないかなと。我々にすれば常に市の財政事情とのからみで、責任ある立場としてもものを言っていくかなければならないわけで、そこらあたりはある程度理事者の提案にとりわけ異論を唱えない限り、それが実行されていくということについては、やむを得ないというか、確かに予算がたくさんあればこういうことをやらないで、もっと逆に進展させてくれればいいが、そうはならない財政状況、時代なものだから、やはり理事者のこういう取り組みについては、委員会とすれば、別な視点から理解も示していかなければならないと思う。

○福島 恭二委員

- ・ 委員会の所管に関する問題として、行革プランの特に利用者負担にかかわることとしてきょう3点調査した。これは特に議論が必要だろうという判断だと思う。あとは、今年度中に今12月議会なら12月議会、春なら春の新年度予算できちんと上げたいということすべてなのか。どれとどれが後回しでも、これとこれと先にやりたいと、理事者の考え方として、優先順位などもきちんと示してもらえば一番いいのだが。それは聞いているのか。

○委員長（小山 直子）

- ・ その括弧の24とか25と出ているものがとりあえず実施したいというものである。

○福島 恭二委員

- ・ 基本的には、行政でやっているものを民間に委託するという事は、サービス低下にならないという前提でいけば、効率化を図るということだから、これはやむを得ないのかなという感じはするが、あとは公平公正に審査されて履行されるという前提であれば、しょうがないと思う。ただ、そういう整理をしていく必要はあるのではないかな。

○道畑 克雄委員

- ・ これは議案ではないので、仮にプランは理事者側がいろいろなところに意見を聞いてまとめて出すというだけのものであり、議決するものではないから、それはそれで記載されていること自体、今のよう議論もなかったから、イコールオーケーというふうに判断するという事にもならないだろうと思う。だから、個別に予算や条例が出てきたときはまた個別に議論させてもらうというところだけきちんと確認しておけば、プランの受けとめや扱いという問題も決まると思うので、その認識だけきちんと共有しておいたほうがいいのかと思う。

○委員長（小山 直子）

- ・ そこはそういう確認なのだが、その他の残っている部分について、急いで次回以降このように理事者呼んできちんと説明を受けた方がいいということがあるかどうかという御相談である。だから、経費の節減というところを聞いても仕方がないと思うが、児童館の指定管理者制度導入の検討で、あり方について平成25年までにはっきりさせるというような場合は、すぐすぐでなくても、この後方針を聞いたほうがいいのかとか、そういう各委員の皆さんのぜひ調査をしたいという事項について御意見を伺いたいと思う。

○福島 恭二委員

- ・ あえて言えば、総合福祉センターの委託料の見直しについて、聞いてみたいと思う。総体的に出している委託料について、何かどういう根拠か知らないが、減らしたいということだけが先行しているようで、だからそれを減らされることによって支障を来すやの話も出されているものだから、これはきちんと吟味したほうがいいのかと思っている。今調査しているコーディネーターについても、支障を来すのではないかなという感じもする。きちんと責任をもってやってもらうということは、社会福祉協議会でないとだめだと思う。

○佐々木 信夫委員

- ・ 今出た件をまず調査して、その時点でまたやるなど、一回に調査事件にすると混乱する。

○福島 恭二委員

- ・ だから、こういう形で書いているだけこれだけやりたいよということを示してもらって、そして関心あるものだけ議論して、そして正式に議案として出てきたときにまた審議するという事に。

○委員長（小山 直子）

- ・ それでは、次の委員会では函館市総合福祉センター委託料の見直しについて調査をすると、その他もし早急に調査をしたいということがあれば、事務局を通して言っていただけると、そうすると12月

議会の付託委員会、あるいはまたその後にでも調査をするという形をとりたいと思うが、それによろしいか。(異議なし)

- ・ その他、各委員から何か発言あるか。(なし)
- ・ 散会宣告

午前11時07分散会